

事業番号	事務事業名	合併処理浄化槽設置整備事業補助金				所管課名	建設部下水道経営課	所属長名	阿部 知可
	方向性	1	くらしを守る			係・グループ名	営業係		
	重点施策	5	豊かな自然を次世代につなぐ			根拠法令等	浄化槽法、廿日市市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要		
	施策方針	1	環境保全活動の推進			基本事業			
予算科目	会計	01	款	04	項	01	目	06	事業1 事業2 経・臨
	一般会計		衛生費	保健衛生費	環境保全対策費	02	02	臨時	予算上の事業名 生活排水対策事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☒ 期間限定複数年度 (H30 年度～ R4 年度) ☐ 単年度のみ	生活排水によって生じる公共用水域の水質汚濁を防止し市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、合併処理浄化槽を設置する者が行う補助金の交付の対象となる事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。	平成6年度制定 廿日市市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
合併処理浄化槽設置整備に対する補助	→ ア 補助金申請件数	件	目標 実績	50 41	50 32	50 22	50	50
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
公共下水道全体計画区域のうち公共下水道事業計画区域に含まれない区域及び浄化槽整備区域内の人口	→ ア 左記のうち、くみとり及び単独処理浄化槽使用人口	人	見込 実績	- 19,786	- 19,185	- 10,903	10,845	10,787
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
快適な生活環境、向上した公衆衛生の中で生活する状態	→ ア 補助金交付件数	件	目標 実績	50 41	50 32	50 22	50	50
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
合併浄化槽設置の促進により、汚水処理普及率の増加を図る。	→ ア 汚水処理人口普及率 (汚水処理人口/行政人口)	%	目標 実績	- 78.3	- 79.6	- 80.2	86.2	88.3
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)		4,188,000	19,974,000	15,424,000	10,404,000	-5,020,000	16,494,000
財源内訳	国庫支出金	4,060,000	2,998,000	4,900,000	2,649,000	-2,251,000	4,180,000
	県支出金	1,396,000	2,311,000	2,542,000	1,050,000	-1,492,000	2,098,000
	市 債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	-1,268,000	14,665,000	7,982,000	6,705,000	-1,277,000	10,216,000
業務延べ時間 (時間)		100	100	100	100	0	
人件費(B) (円)		451,000	458,000	431,000	439,000	8,000	0
トータルコスト(A+B)		4,639,000	20,432,000	15,855,000	10,843,000	-5,012,000	16,494,000
主な支出項目			令和3年度決算		備考		
合併処理浄化槽設置整備事業補助金			10,404,000 円				
			円				
			円				
			円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
生活環境の保全及び公衆衛生の向上について市民の意識が高まっている。	平成31年度に廿日市市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱の一部改正をし補助金額等を拡充した。ホームページへの掲載、広報で周知、浄化槽工事業者に周知を行った。	補助金対象拡大の要望。(住民から浄化槽の故障等で、合併処理浄化槽→合併処理浄化槽への切り替えの際にも補助金を適用してほしいとの意見が令和3年度にあった。)

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	公共用水域の水質汚濁防止、生活環境の保全及び公衆衛生の向上、汚水処理人口の普及のため合併処理浄化槽を設置していくことは、政策体系に結びついていると言える。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	補助金交付事務については、現行制度では、市が市民に対し交付した補助金の財源を国、県、市で概ね1/3ずつ賄っている。市民を対象とした補助金の交付であるため、市が主体となるべき事業である。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☒ 見直し余地がある ☐ 適切である	理由 説明	単独処理浄化槽や汲み取り便所から、合併処理浄化槽へ転換する際の自己負担額が、公共下水道へ接続する際の受益者負担金や、関連工事費などの自己負担額と同等の水準になるよう、今後も浄化槽設置整備事業補助金を定期的に見直す必要がある。
有効性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	市内には概ね6,300基の単独処理浄化槽が現存しており、これらの住宅等から排出される生活雑排水は、未処理で公共用水域に放流されている。これらの住宅等では、便所の水洗化というメリットを享受しているため、市の補助金を差し引いても100万円に迫る金額を自己負担してまで、また、故障してもいらない単独処理浄化槽を敢えて廃止してまで、法的に義務付けられていない合併処理浄化槽への転換を図る市民は極めて少ない。そのため成果に伸び悩んでいる。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
効率性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	公共下水道未普及地域の汚水処理設備は主に浄化槽である。浄化槽整備地域内に設置済みのみなし浄化槽(単独処理)や汲み取り便所から排出される生活雑排水は環境への負荷が大きいため、浄化槽(合併処理)への転換補助、また新築に対する新設の補助が必要である。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	汚水処理未普及地域への周知等改善余地がある。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	汚水処理構想で計画的に浄化槽人口も増やすこととなっているため、事業費の削減は考えていない。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	委託するほどの事務量ではない。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	市ホームページや広報で全体に周知しており、受益機会は公平である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果		②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠	
A 目的妥当性	☐ 適切 ☒ 見直しの余地有り	浄化槽設置に係る市民の負担をより軽減することができれば、市民が浄化槽を設置する動機付けになるものとする。	
B 有効性	☐ 適切 ☒ 改善の余地有り		
C 効率性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り		
D 公平性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り		
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果	
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るためには、公共下水道が整備されない区域における合併処理浄化槽の普及が必要であることから、引き続き市として補助制度の周知に取り組んでいく。	
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題		成果 コスト 削減維持増加 向上 維持 低下	
汲み取り便所、単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進が必要。		(廃止・休止、完了の場合は記入不要)	

事業番号	事務事業名	下水道事業会計負担金				所管課名	建設部下水道経営課	所属長名	阿部 知可
	方向性	1	くらしを守る				係・グループ名	経営管理係	
	重点施策	3	安全で安心なまちをつくる				根拠法令等	地方公営企業法	
	施策方針	5	下水道の整備				基本事業		
予算科目	会計	01	款	07	項	04	目	03	事業1 事業2 経・臨
	一般会計		土木費	都市計画費	公共下水道費	001	01	経常	予算上の事業名 下水道事業会計負担金

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	地方公営企業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、国が定める公営企業に対する繰出基準に基づき、雨水処理に要する経費や公営企業の企業債元利金償還額(分流式下水道等に要する経費等)について、一般会計が下水道事業会計に対して負担金を繰り出す。	令和2年4月から地方公営企業法の財務規定を適用した下水道事業に対し、国が定める繰出し基準に基づき、一般会計が経費負担する。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
負担金の算出及び繰出事務。	→ ア 下水道事業会計負担金	千円	目標 実績	-	1,346,560	1,354,348	1,293,189	1,414,000
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
下水道事業会計、下水道使用者	→ ア 下水道人口普及率(農業集落排水事業含む)	%	見込 実績		60.7	64.3	67.0	68.2
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
収入・支出の両面から見直しを行い、経費回収率100%を目指すことで、一般会計負担金を繰出基準の範囲内とする。	→ ア 経費回収率	%	目標 実績		75.36	75.64	75.6	82.3
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
一般会計との合理的な経費負担を前提として、自立性をもって事業を継続し、市民に下水道サービスを持続的・安定的に提供する。	→ ア 下水道事業会計負担金(収入・支出見直し後)	千円	目標 実績	-	-	-	1,293,189	1,330,321
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)				1,346,560,000	1,354,348,000	7,788,000	1,293,189,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市 債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	0	0	1,346,560,000	1,354,348,000	7,788,000	1,293,189,000
業務延べ時間 (時間)				40	40	0	
人件費(B) (円)		0	0	172,000	175,000	3,000	0
トータルコスト(A+B)				1,346,732,000	1,354,523,000	7,791,000	1,293,189,000
主な支出項目			令和3年度決算		備考		
下水道事業会計負担金			1,354,348,000 円				
			円				
			円				
			円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどうか変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
下水道事業に伴う収入により、その経費を賄い、自立性をもって事業を継続するために、経営状況を正確に把握することが重要になっている。人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増しており、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められる。	令和2年度に公営企業会計へ移行し、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中長期的な基本計画である経営戦略を策定した。経営戦略では、公費と私費の経費負担適正化の観点から、下水道使用料の段階的な改定が盛り込まれている。下水道使用料の改定に伴い、一般会計負担金(公費負担)は将来的に減少すると見込まれる。	近年の降雨状況に対する浸水対策が求められている。

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	下水道事業は市が行う主要な事業である。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	雨水処理の繰出基準に基づく経費や、公営企業の企業債元利金償還額を一般会計で負担するものである。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	市が行う下水道事業に対する負担である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	収入・支出の両面から見直しを行い、一般会計負担金(公費)との経費負担の適正化を図る。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
有効性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	廃止すれば、下水道整備が困難となり、下水道事業の存続が困難となる。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	下水道事業に係る繰出基準については、国が定めているため方法・手段の改善の余地はない。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	下水道事業を継続するためには必要な負担金である。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	市が行う下水道事業の一連の事務であり、やり方の見直し等の余地はない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	下水道事業会計に対する負担金であり、一部の受益者に偏ってはいない。

6 事業評価の総括と今後の方向性

① 上記の評価結果		② 全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																						
A 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り	国が定める地方公営企業に対する雨水処理の繰出基準に基づく経費や、公営企業の企業債元利金償還額を一般会計で負担するものであり、下水道事業を継続するために一般会計の負担は必要である。																						
B 有効性	☐ 適切 ☒ 改善の余地有り																							
C 効率性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																							
D 公平性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り																							
③ 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		④ 改革改善案による成果・コストの期待効果																						
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☒ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案 経営戦略に下水道使用料の改定が盛り込まれた。自主財源を確保するとともに、経営基盤の強化を図り、サービスを継続して提供する。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上		○																					
	維持																							
	低下																							
⑤ 改革改善案を実施する上で解決すべき課題																								

事業番号	事務事業名		公共下水道事業				所管課名		建設部下水道建設課		所属長名	新田 幸英
	方向性	1	くらしを守る				係・グループ名		計画係			
	重点施策	3	安全で安心なまちをつくる				根拠法令等		下水道法、廿日市市下水道条例ほか			
	施策方針	5	下水道の整備				基本事業					
予算科目	会計		款		項		目	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名	
	下水道事業会計		資本的支出								公共下水道事業	

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	安心で快適な暮らしを支えるため、生活基盤施設である下水道を計画的に整備し、下水道の利用できる快適な生活基盤整備を進める。 公共下水道事業である廿日市・大野・宮島の各処理区においては、汚水整備及び雨水整備を、特定環境保全公共下水道事業である佐伯・吉和の処理区においては、汚水整備を実施している。 なお、宮島・吉和の処理区においては、(汚水整備が)概成している。	下水道の目的である、生活環境の改善や公共用水域の水質保全、沿岸部などの浸水対策の必要性から、昭和49年の宮島町での事業着手を皮切りに旧市町村単位でそれぞれ実施し、順次供用開始している。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
生活基盤施設である下水道の整備	→ ア 人口	人	目標	112,510	111,400	110,760	110,120	109,480
			実績	117,035	116,866	116,248		
	→ イ 汚水整備管渠延長	km	目標	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
			実績	5.4	11.2	8.2		
	→ ウ		目標					
			実績					

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
市民(公共下水道全体計画区域内)	→ ア (下水道)処理区域内人口	人	見込	71,236	74,553	76,180	77,803	79,427
			実績	68,932	70,467	74,238		
	→ イ (下水道)処理区域面積	ha	見込	1,491	1,537	1,622	1,642	1,662
			実績	1,493	1,562	1,625		
	→ ウ		見込					
			実績					

意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
衛生的な生活環境の中で暮らす。	→ ア 下水道処理人口普及率 (処理区域内人口/行政人口)	%	目標	63.3	66.9	68.8	70.7	72.5
			実績	58.9	60.3	63.9		
	→ イ 参考(人口実績値で目標を算定)		目標	(60.9)	(63.8)	(65.5)		
			実績					
	→ ウ		目標					
			実績					

結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
アクションプラン(いわゆる汚水処理の10年概成)に基づき、令和8年度末での汚水処理普及率95%以上(公共下水道普及率80.5%)を目指す。	→ ア 汚水処理人口普及率 (汚水処理人口/行政人口)	%	目標	80.6	82.0	84.1	86.2	88.3
			実績	78.3	79.6	80.2		
	→ イ 参考(人口実績値で目標を算定)		目標	(77.5)	(78.2)	(80.1)		
			実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)			4,476,749,952	5,786,357,133	1,309,607,181	4,653,948,000
財源内訳	国庫支出金		1,169,373,000	1,454,719,834	285,346,834	909,500,000
	県支出金				0	
	企業債		2,409,900,000	2,257,900,000	-152,000,000	2,138,800,000
	その他特財		897,476,952	2,073,737,299	1,176,260,347	1,605,648,000
	一般財源	0	0	0	0	0
業務延べ時間 (時間)			26,460	24,570	-1,890	
人件費(B) (円)	0	0	114,093,000	107,872,000	-6,221,000	0
トータルコスト(A+B)			4,590,842,952	5,894,229,133	1,303,386,181	4,653,948,000

主な支出項目	令和3年度決算	備考
建設改良費(管渠・ポンプ場・処理場)	4,003,385,316 円	
企業債償還金	1,780,254,420 円	
	円	
	円	

事業番号	事務事業名	公共下水道事業	所管課名	建設部下水道建設課
------	-------	---------	------	-----------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
下水道事業を健全かつ継続していくためには、早期に未整備区域の整備を完了し、未普及対策から老朽化対策へ円滑に移行することが重要であることから、アクションプラン(汚水処理の10年概成)の推進は必要である。	平成29年度に策定した「廿日市市汚水処理施設整備構想」(アクションプラン)に基づき、計画的な整備を実施しているところである。今後は、令和3年度に策定された経営戦略と整合を図りつつ、より効率的な整備を進めていく。	近年では、(住民からの)公共下水道の整備要望や問い合わせが増加傾向にある。また、昨年度7月の建設常任委員会では「公共下水道全般の進捗状況と今後の整備計画」について、所管事務調査が行われるなど、下水道事業の必要性や今後の事業推進など、一定の理解・評価が得られているものと考えている。

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	下水道事業の三大目的(生活環境の改善、公共用水域の水質、浸水の防除)は、第6次総合計画の施策方針「下水道の整備」で意図する「衛生的な生活環境の中で暮らす」と一致している。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せすることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	平成28・29年度の汚水処理施設整備構想(アクションプラン)策定時に集合処理(官)か個別処理(民)かをブロックごとに検討し、経済性を重視した総合的な判断から、事業範囲(整備区域)を設定している。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	平成28・29年度の汚水処理施設整備構想(アクションプラン)に基づき、計画的に下水道整備を実施できており、事務事業の現状や成果と対象・意図は整合が図れている。
有効性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	令和3年度末で目標値より△4.9ポイントとなっているが、行政人口の推計値との差異やアクションプランの開始年度の遅れによるものであり、現成果は概ね目標水準に達していると評価できる。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
有効性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	社会基盤整備の廃止や休止については、環境・衛生面に大きな影響がでることは必須であり、影響を少なくする手段についても考えにくい。(個別浄化による環境悪化や浸水のリスク)
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	未普及対策においては、幹線管渠や人口密集地の整備を優先するなど、限られた予算の中で効率的な執行に取り組んでいる。今後は、未普及対策と老朽化対策の調整を進めていく必要がある。
効率性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	公共工事については、発注者側のコストに関する意識改革が必要である。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	監督支援業務を外注し、試験的に行っている。今後の検証において、効果があれば拡充の検討を行っていくたい。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	下水道事業は、その多くを使用料収入等により賄っている。また、下水道仕様料金や受益者負担金の改定を進めており、受益者負担の公平・公正の観点に基づき、事業を進めている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り			目的妥当性や公平性は適切であり、事業実施自体の必要性は評価できる。																							
B 有効性 ☐ 適切 ☒ 改善の余地有り																										
C 効率性 ☐ 適切 ☒ 改善の余地有り																										
D 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り																										
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 現在の事業規模をある程度維持しつつ、より効率的な事業の推進を図る必要がある。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上																									
	維持		○																							
	低下																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										